第13回佐賀県総合教育会議

次期教育大綱の策定について

平成31年3月25日15時~16時 プレゼンテーションルーム

公 佐賀県

4

教育大綱について

教育大綱とは

根拠:「地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第1条の3第1項

- ⇒ 地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策 について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの
- ⇒ 総合教育会議で協議・調整のうえ、知事が策定
- ⇒ 知事と教育委員会の調整のうえ記載した事項については、双方に 尊重義務
- ⇒ 対象期間は4~5年程度を想定

現在の佐賀県教育大綱

- ○総合計画(佐賀県総合計画2015)の教育、生涯学習、文化、スポーツ、子育で(教育に関連が深い施策)、雇用・労働(学校教育に係る部分)に関する部分をもって構成
 - ⇒ 本県においては、県総合計画が、上記の内容を網羅しており、 また、同計画については県教育委員会と調整のうえ知事が定めて いるものであるため。
- ○対象期間・・・平成27年度から平成30年度までの4年間
 - ⇒ 総合計画の期間に合わせ整合を図る。

策定スケジュール(総合計画含む)

2月14日 総合計画骨子案を議会報告、公表

3月25日 第13回総合教育会議

- ・教育大綱の構成案について提示
- ・本県教育に関する知事と教育委員会の意見交換

4月下旬 総合計画素案を公表

5月上旬 第14回総合教育会議

- ・教育大綱案を提示
- ・教育委員会と協議・調整

6月中旬~7月上旬 総合計画案 議会提出

7月下旬 総合計画策定

7月下旬 教育大綱を策定 (佐賀県総合計画2019策定後)

3

1 次期教育大綱の構成案

現教育大綱と構成は変更なし

		章立て	概要	備考
1	はじめに	(1)策定の趣旨		
		(2)位置付け	法令に基づく策定である旨記載	
		(3) 計画期間	4年間 H31∼H34	総合計画2019と整合
		(4) 大綱の見直し	適宜見直し	
		(5)推進に当たっての姿勢	「現場」「ミッション」「プロセス」	
2	2 取組の方向性		基本施策ごとに以下を記載 ・目指す将来像 ・課題・対応 ・取組方針	総合計画2019の教育、 生涯学習、文化、スポーツ、子育で(教育に関連が深い施策)、雇用・労働(学校教育に係る部分)に関する部分をもって構成

2 総合計画2019(骨子案)

下線部分が大綱の対象

県の施策を6つの政策の柱に体系化。その柱ごとの目指す将来像と施策分野・施策例。

1 安全・安心のくらし さが

県民の命や豊かな暮らしを守る礎となる 「山」を守るなど、自然災害や事故等を未然 に防止する対策が進んでいる。また、それら が発生した場合でも、人と人との強い結びつ きを背景に、全国一位の高い組織率を誇る消 防団活動や、迅速かつ的確に対応できる体制 の整備と不断の見直しにより、被害の拡大を 防止する対策が進んでいる。こうしたことに より、県民が安心して暮らしている。

【防災・減災・県土保全 分野】

- 防災・減災等の体制
- 原子力発電所の安全対策
- 建築物の耐震化
- 治水対策
- 土砂災害防止対策
- 海岸保全対策
- 農地等防災・保全
- 道路防災対策

【くらしの安全・安心 分野】

- 交通安全対策
- 犯罪の起きにくいまち づくり
- 消費生活の安定向上
- 食品等の安全・安心
- 生活衛生対策
- 水資源の安定確保

2 楽しい子育て・あふれる人財 さが

田園地域の価値や文化的な価値などの"佐賀らしい"価値を活かし、子育てし大県"さが"プロジェクトの取組が進み、子育て世代の移住者が増加するとともに、安心して子どもを産み、楽しく育てることができている。また、県民の多様な個性・能力が培われるとともに、佐賀への誇りを胸に、佐賀や世界で活躍する「志」を持った骨太な子どもが育っている。

【子育て分野】

- 結婚·出産支援
- ・ 子育て支援
- <u>配慮が必要な子ども・</u> 若者や家庭への支援

【生涯学習分野】

まなびの環境づくり

【教育分野】

- 志を高める教育
- 確かな学力を育む教育
- 豊かな心を育む教育
- 健やかな体を育む教育
- 多様なニーズに対応し た教育
- 教育を支える環境整備
- 私学振興
- 高等教育機関の充実

5

2 総合計画2019(骨子案)

下線部分が大綱の対象

3 人・社会・自然が結び合う生活 さが

年齢、性別、障害のあるなし等に関わらず誰もが、社会で活躍し、住み慣れた地域の中で多様な人々の想いに寄り添いながら、思いやりをもって行動している。また、森・川・海とつながる豊かな自然環境の中で、いきいきと暮らしている。さらに、若い頃からの予防対策も含め、がん等の疾病予防が進み、県民が健康的に暮らしている。

【福祉分野】

- 地域福祉
- 高齢者福祉
- 障害者福祉
- 障害者の就労支援

【健康分野】

- 健康づくり
- がん対策
- 感染症対策
- 難病対策

【医療分野】

- 医療提供体制
- 医薬品等の安定供給国民健康保険制度の安定

【環境分野】

- 地球温暖化対策
- 生活環境保全
- 自然環境保全・継承
- 有明海再生
- 多様な森づくり
- 3 R推進

【人権・共生分野】

- 人権・同和対策
- 男女共同参画
- 多様性を受け入れる環 境づくり

4 豊かさ好循環の産業 さが

起業・創業や企業立地、イノベーションに よる産業の創出が進み、佐賀で働き、佐賀で 活躍することができている。 また、幕末維新 期の日本をけん引してきた歴史を持つものづ くり産業をはじめとする地域の産業が持続的 に発展し、佐賀段階などで全国に名を馳せた 農林水産業が活性化するとともに、佐賀牛や 有田焼などの佐賀の誇るべき県産品の販路が 国内外に拡大している。

【雇用・労働分野】

- 労働環境整備と
 - 産業人材確保

【農業分野】

- 農業振興
- 農村振興

【林業分野】

林業振興

【水産業分野】

• 水産業振興

【エネルギー分野】

再生可能エネルギー

【企業立地・商工業

分野】

- 企業誘致
- 産業のイノベーション
- ものづくり産業振興
- 中小企業振興
- 地域資源を活用した産業振興

【流诵分野】

• 県産品の販売促進

【情報発信分野】

地域資源の魅力創出・発信

6

5 文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが

佐賀の「和」の文化、歴史、伝統などの魅力が世界に発信され、東アジアや福岡都市圏に近いという地理的特性を活かし、国内外からの交流人口が増えるとともに、訪れる方が心地よく感じるまちづくり・地域づくりが浸透している。また、県民の誰もが文化やスポーツに親しみ、楽しむ風土が形成され、地域内外の人と人とがつながる「交流」の拠点となっている。

【文化分野】

- ・ 文化芸術の振興
- 文化・歴史継承と魅力発信

【スポーツ分野】

スポーツ振興

【観光分野】

• 観光地域づくり

6 自発の地域づくり さが

快適なまちづくりが進むとともに、「山」が大切にされ、中山間地域や過疎地域、離島等にも元気があふれている。また、地域間や国内外との人・物・情報の交流が盛んになるとともに、元来の地域力を生かし、誰もが様々な形で参加しながら自発的な地域づくりが進んでいる。

【地域づくり分野】

- 自発の地域づくり
- まちづくり
- 景観づくり

【県民協働分野】

• 協働社会づくり

【国際化分野】

• 国際交流と多文化共生

【交通分野】

- 幹線道路ネットワーク 整備
- 身近な道路整備
- 多様な移動手段の確保
- 鉄道による交流促進
- 九州佐賀国際空港の発展
- 港湾の利活用・機能強 化

7

2 総合計画2019(骨子案)

第3章 佐賀県の目指す将来像に近づくために 力を入れるポイント

2 楽しい子育て・あふれる人財 さが

・維新博で蒔かれた児童生徒の「志」の種を育み、志を原動力として夢や 目標が実現できるよう、 「志を高める教育」として、さがを誇りに思う教 育等を推進します など

4 豊かさ好循環の産業 さが

・若者の県外流出に歯止めをかけ、地域経済の担い手として活躍できるよう、教育機関と県内企業の関係構築等による県内就職を促進します など

5 文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが

・SAGAサンライズパークの整備、国スポ・全障スポ大会という絶好の機会を捉え、スポーツの力で世界に誇れる人づくり、地域づくりを目指すため、SAGAスポーツピラミッド構想を推進します など

佐賀県教育大綱 基本施策 (案)

施策分野	新教育大綱(案)	大綱の主な改正方向
教育	1 志を高める教育の推進	志は全ての原点であり、施策を新設し、さらに推進
	2 確かな学力を育む教育の推進	主体的・対話的学びや家庭学習など、引き続き推進
	3 豊かな心を育む教育の推進	心の教育、不登校・いじめ対策など、引き続き推進
	4 健やかな体を育む教育の推進	体力・運動能力向上、食育など、引き続き推進
	5 多様なニーズに対応した教育の推進	ICT利活用、海外交流、特別支援教育など、引き続き推進
	6 教育を支える環境の整備	教員の確保・育成、学校業務改善など、引き続き推進
	7 産業を支える人材の確保	企業の採用力向上、高校に就職支援員配置など県内就職を 後押し
	8 私立学校の魅力づくり	私立高校、専修学校の魅力づくりや就職支援など、さらに推進
	9 高等教育機関等の充実	魅力向上、誘致等の選択肢拡大など、引き続き推進
子育て	10 子育てを地域で支える環境づくり	保育所、放課後児童クラブの待機児童対策、保育サービス、 子育て環境の充実など、引き続き推進
	11 配慮が必要な子ども・若者や家庭に 寄り添う環境づくり	<u>児童虐待や子どもの貧困対策を新たに追加し</u> 、様々な支援が必要な子ども・若者に寄り添う取組など、引き続き推進
生涯学習	12 ライフステージに応じたまなびの 環境づくり	多様な学びの場、体験活動、図書館の充実など、引き続き推 進
文化	13 多彩な文化芸術の振興	文化芸術活動の裾野拡大、文化交流など、引き続き推進
	14 豊かな文化・歴史の継承と魅力発信	資源の保存・活用、偉業偉人の顕彰など、引き続き推進
スポーツ	15 トップアスリートの育成と 地域が元気になるスポーツの推進	SSP構想を中心としてスポーツ振興をさらに推進 9